

【注意事項】

平成23年度青森県ふるさと雇用再生特別対策事業一時金支給申請書（様式第1号）を提出する場合は、平成24年2月29日までに委託事業の委託元である県又は市町村に提出して下さい。

（※）

※ 申請事業主の所在地が委託元県又は市町村と異なる場合については、委託事業の委託元に対し申請してください。

【記入上の注意】

青森県ふるさと雇用再生特別対策事業一時金支給申請書（様式第1号）は、次の点に注意し、記入して下さい。

- 1 申請者が代理人の場合、左欄に代理人の記名押印等を、右欄に本一時金の支給に係る事業主の住所、名称及び氏名の記入（押印不要）をしてください。
- 2 対象労働者が1人の場合は、様式第1号3欄の「※様式第1号第2面の記載（有・無）」の「無」に○をつけて下さい。対象労働者が2人以上となる場合は、「※様式第1号第2面の記載（有・無）」の「有」に○をつけ、様式第1号3欄は空欄とし、様式第1号第2面「対象労働者一覧」にまとめて記載してください。
また、様式第1号第2面「対象労働者一覧」を記載する場合には、一番左側の番号欄に通し番号をつけて下さい。

【添付資料】

平成22年度青森県ふるさと雇用再生特別対策事業一時金支給申請書（様式第1号）を提出する際には、次の書類を添付して下さい。

- 1 対象労働者雇用状況等申立書（様式第2号）
対象者ごとに添付して下さい。同時に複数の労働者について申請する際は、本申立書を労働者1人につき1枚作成する必要がありますが、2人目以降の申立書の1欄については、記載事項が同様の場合には、省略することができます。
- 2 委託事業に係る委託契約書の写し（再委託先の事業所の場合には、再委託を承認する書類の写し）
- 3 委託事業に係る雇用契約書又は雇入れ通知書の写し
対象労働者ごとに添付して下さい。
- 4 官公署で発行した対象労働者の氏名及び生年月日を確認できる書類の写し（住民票、運転免許証等の写し）
対象労働者ごとに添付して下さい。
- 5 正規雇い入れに係る雇用契約書又は雇入れ通知書の写し
対象労働者ごとに添付して下さい。
- 6 雇用保険被保険者資格取得確認通知書の写し
対象労働者ごとに添付して下さい。

その他、県が必要に応じて審査のために添付資料の提出をお願いすることがあります。